

### 市役所で働きませんか

UIターン大歓迎 正規職員募集

#### 公務員試験不要のSPI試験導入

7月に採用する正規職員を募集します。あなたの知識と経験をまちづくりに生かしませんか。社会人経験者からの募集も受け付けます。

#### ▶募集要項・要件

職種	予定人員	年齢要件 (R7.4.1現在)
一般事務職	5人程度	18～24歳
一般事務職 (社会人経験者)		25～44歳
土木職	3人程度	18～24歳 (※)
土木職 (社会人経験者)		25～44歳
保健師	若干名	44歳まで

(※) 大学院修了者は30歳まで。詳細は市ホームページで。

#### ▶受付期間

4月1日(火)～15日(火) / 必着

#### ▶申込方法

所定の受験申込書などを記入の上、下記へ持参または郵送してください。様式は市ホームページ=QRコード=からダウンロードできます。また、郵送による請求もできます。

#### ▶試験

- ・1次=受験申込書による書面審査
- ・2次=5月1日(木)～12日(月)にSPI試験 / 5月17日(土)に面接試験

#### ▶申込み・問合せ

〒677-8511 西脇市下戸田128-1  
西脇市総務課 (市役所内線3048)



### 森林整備に補助制度があります

森林環境譲与税や森林整備基金を活用



森林環境譲与税や森林整備基金を活用し、皆さんが市内に所有する森林や地域による森林整備に活用できる補助制度があります。詳しくは市ホームページ=QRコード=で。

#### ▶申請・問合せ

農林振興課 (市役所内線2040)



#### ○西脇市森林整備補助金

森林区域における人工林の間伐や作業道の開設、人家裏の危険木などの伐採に係る費用の一部(最大9割、条件あり)を助成します。

▶申請期間 4月1日(火)～6月30日(月)

#### ○西脇市木材利用事業補助金

自治会などが地域活性化につながる設備の設置や修繕に国産木材を利用する場合、経費の一部(2/3、上限100万円)を補助します。

▶申請期間 4月1日(火)～5月30日(金)

#### ○住民参画型森林整備事業

2ヶ所程度の地域の里山林で、住民が行う森林整備活動を支援(10割、上限240万円)します。採択年度から3年間の活動と協定が必要です。

▶申請期間 4月1日(火)～5月30日(金)

#### ○グリーンツーリズム推進事業

登山道の修繕や再整備に取り組む団体に資材を提供し、登山道の整備を支援します。

▶申請期間 4月1日(火)～6月30日(月)

#### 立木の伐採は市へ届け出が必要です

森林所有者などが森林の立木を伐採する場合、自身の土地であっても伐採を始める30日前までに、市へ届け出をすることが義務付けられています。また、完了後には状況報告も必要です。

### 新製品開発や新規事業立ち上げ応援

「ものづくり」「起業」「第二創業」支援



市内に事業所を置く中小企業者、個人を対象に、経営革新や新たな事業に挑戦する事業者を支援します(同一事業で国や県、市から補助金を受けている場合は対象外)。

▶事業期間 4月1日(火)～令和8年2月28日(土)

▶申請方法 4月1日(火)～6月16日(月)に必要書類を下記へ提出。審査会で書類審査と面談があります。

#### ▶申請・問合せ

商工観光課 (市役所内線2021)



#### ○ものづくりステップアップ支援事業

対象事業	対象経費	補助率	上限額	審査方法
新製品・新商品・新技術・新サービスの開発および導入事業	謝金、原材料費、機械装置導入費、広告宣伝費、備品購入費など	1/2 (※1)	50万円 (※2)	審査会
ふるさと納税型クラウドファンディング活用事業	謝金、原材料費、機械装置導入費、広告宣伝費など	1/2～10/10	100万円	審査会
西脇チェック活用商品開発事業	外部委託費、原材料費、機械装置導入費、広告宣伝費など	2/3	10万円	書類
支援アドバイザーの派遣	事業に関する相談アドバイザーの派遣経費	10/10 (無料派遣)	—	書類

(※1) 健康経営優良法人認定企業は2/3

(※2) SDGs活動貢献型は100万円

#### ○起業・第二創業促進支援事業

対象事業	対象経費	補助率	上限額	審査方法
市内で新たな需要を生み出す起業または第二創業	事業所改修費、備品購入費、広告宣伝費、事業所賃借料に係る経費など	1/2	50万円 (※3)	審査会
			15万円 (※4)	書類
		1/2～10/10	100万円 (※5)	審査会

(※3) 若者応援枠は75万円。移住者には加算措置あり

(※4) マイクロビジネスの場合

(※5) ふるさと納税型クラウドファンディング活用の場合

### 公開型GISを活用しませんか

PCやスマホで地図情報が無料で使える

公開型GIS「にしわきマップ」では、市が保有する航空写真や地形図、地番参考図、認定路線網図、都市計画図、避難所・避難場所など、暮らしに関わる地図情報をインターネットで公開しています。

#### ▶利用方法

「西脇市公開型GIS」で検索するか、QRコードを読み込み、「掲載マップ一覧」から見たい情報を選択してください。詳しくはトップ画面の「使い方ガイド」をご覧ください。



#### ▶問合せ (いずれも市役所内線)

- ・GIS全般=情報推進課 (3041)
- ・地形図、認定路線網図=施設管理課 (2080)
- ・地番参考図=税務課 (1094)
- ・都市計画図=都市計画課 (2112)
- ・避難所・避難場所=防災安全課 (2011)

#### ○「GIS」とは?

「Geographic Information System」(地理情報システム)の略。デジタル化したさまざまな地図を重ね合わせて表示することができ、複数の情報を一元的に確認することができます。市が保有する地図情報をインターネット上に公開するシステムを「公開型GIS」といいます。

#### ○「にしわきマップ」で何が変わる?

これまで市民や事業者の皆さんが市が保有・管理する地図情報を確認する際は、来庁したり電話やメールで市役所に問い合わせたりする必要がありました。今後はパソコンやスマートフォンからインターネット上で地図情報を閲覧・活用することができ、利便性が向上します。



▲にしわきマップのイメージ